

農福連携に取り組む事業所に関する実態調査結果 (水福連携関係)

近年、農福連携の取組が全国的に拡大する中で、農福連携に取り組む事業所について、どのような取組主体がどのような取組を行っているかなどが分かっておらず、今後、「農福連携等推進ビジョン」等を念頭に農福連携を推進していく上で、取組事業所を特定し、その取組概要を把握して、データベース化することが重要となっている。

このため、令和3年度及び令和4年度に、農福連携に取り組む事業所の取組概要を把握する調査等を行ったところであるが、その充実と将来に向けた展開を図るため、今年度においては、引き続き農福連携に取り組む事業所の取組概要を把握する調査を行うとともに、データベース化に向けてシステムの構築を行った。

1 調査の目的

2019年に取りまとめられた「農福連携等推進ビジョン」では、「農福連携に取り組む主体を今後5年で新たに3,000創出する」旨の政府目標が掲げられ、農林水産省をはじめとする関係省庁で農福連携に取り組む主体の拡大に向けてさまざまな取組を行っているところである。

農林水産省等の調べによると、起点となる2019年度末における農福連携の主体数は4,117であり、2022年度末では6,343となっており、3年間で2,226増加している。

尤も、農林水産省等の調べでは、農業経営体・JA、特例子会社、障害者福祉事業所（就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所）ごとの全国数を把握しているものの、それ以外の取組主体によるものや潜在的なものもあると思われ、また、それぞれの取組内容も明らかになっていない。

このため、さらなる取組主体の発掘を目指して、都道府県別に取組主体別の取組状況を把握し、データベース化につなげることにより、農福連携の効果的かつ効率的な推進に資することとする。

2 調査の方法

調査は、

- ① 令和3年度と令和4年度に行った調査で、「農福連携に取り組んでいる」と回答したところに対して、調査内容を充実して行うもの
 - ② 「農」の広がりということを念頭に、新たに林福連携又は水福連携に取り組んでいる可能性のあるところに対して行うもの
- を実施した。

具体的には、①については、

- ア 厚生労働省の情報に基づき把握した全国の全ての就労継続支援A型事業所と就労継続支援B型事業所のweb検索を行って、農業の取組が確認できた事業所のリスト
- イ 農福連携全国都道府県ネットワーク（以下、「都道府県ネットワーク」という。）の協力を得て入手した、都道府県ネットワークの会員が有する農福連携に取り組む事業所のリスト
- ウ 2018年に一般社団法人日本基金が実施したアンケート調査で入手した農福連携に取り組む事業所のリスト

エ 厚生労働省の情報に基づき把握した全国の全ての就労移行支援事業所及び生活介護事業所（昨年度の調査対象であった就労継続支援 A 型事業所又は就労継続支援 B 型事業所との多機能事業所を除く。）の都道府県別のリスト

オ 公益社団法人日本農業法人協会が 2021 年度農業法人白書の作成のために実施した会員調査で把握した農福連携に取り組む農業法人のリスト

カ 日本農業新聞の記事を検索し、特定した、農福連携に取り組んでいると思われる主体のリスト

をもとに作成したリストにより令和 3 年度及び令和 4 年度に実施した調査において、「農福連携に取り組んでいる」と回答した事業所等に対して、基本的に、調査票を現物で送付して返送してもらう方法で行った。なお、回答については、Google フォームによるものも併用した。

また、②については、林野庁及び水産庁から、都道府県の担当課に協力依頼等を行ってもらった上で、各都道府県の意向により、

ア 都道府県の担当課に教えてもらったリストにより調査票を現物で送付して返送してもらう方法

イ 都道府県の担当課から調査対象に調査票を現物で送付して返送してもらうか、又はメールに添付して送付して回答してもらうかの方法

のいずれかで行った。なお、回答については、Google フォームによるものも併用した。

調査対象は都道府県によって異なったが、総じて、林福連携は林業経営体、森林組合、福祉事業所等、水福連携は水産業経営体、漁業協同組合、水産加工業協同組合、福祉事業所等となった。

3 調査項目

調査は、2 の①及び②とも、以下の項目について実施した。

① 基礎情報

ア 調査票が送付された事業所の名称、住所等

イ 代表者又は担当者の役職及び氏名

ウ 上部組織の名称等

② 農福連携に係る情報

ア 農福連携の取組の有無（取り組んでいる場合以外は、取組をやめた理由、取組のための条件、今後も取り組まない理由）

イ 農福連携の取組年数

ウ 農福連携の取組パターン

エ 経営の形態

オ 法人等の種類

カ 障害福祉サービス事業の内容

キ 農作業等に携わっている障害者等の数

ク 農作業等に携わっている障害者等の属性

ケ 障害者等が携わっている分野

コ 障害者等が携わっている農作業等による生産物

サ 障害者等の農作業等の性格

シ 農福連携を進めていくに当たっての課題

ス 農作業に係る事故の有無

- セ 障害者等が農作業等に携わることによる事故の有無（事故があった場合は、発生場所、詳細、対応）
- ソ 障害者等の農作業等に係る保険の加入状況
- タ 障害者等の年金の加入状況
- チ 今後の意向とその理由
- ツ 行政等による視察等の受入の可否
- テ 行政又は民間の主導する農福連携ネットワークへの参加の有無
- ト 農福連携に係るイベントへの参加の有無
- ナ 行政等からの農福連携に係る情報提供の希望の有無
- ニ 障害者等が農林水産業で雇用・就労することに対するイメージ
- ヌ 国、地方公共団体等への個別の回答の内容の公開の可否

特に、「福」の広がりということを念頭に置いて、

- a 十把一絡げに「障害者」とせず、障害の種類等の情報を把握できるようにするとともに、
- b 単に「障害者」の把握にとどまらず、刑務所出所者等、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者、過去に引きこもり経験のある者等を範囲に含めることとした。

回答は2023年4月1日現在の状況で記入していただくこととした。なお、調査に当たっては、いくつかの文言の定義を以下のとおり行うとともに、林福連携又は水福連携の調査に当たっては林業又は水産業の特性に応じて、調査の選択肢等を変えたところがある。

（農福連携に関する実態調査）

農福連携：「障害者等が農林水産物の生産等に携わっていること」とし、必ずしも障害福祉サービス等の主体と農林水産業者が連携関係を築いている必要はありません。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者）、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

農林水産物の生産等：農業では、農作物の播種から収穫・調製までの作業の他、当該農作物の加工や、農業の各工程で発生する周辺作業（育苗箱の洗浄や保管管理、田畑の畦等の除草整備作業等）を含みます。ただし、他の者が生産したものを単に加工すること（食品加工業に従事すること）は含みません。

林業では、樹木を育苗し、植林し、育成・管理して、林産物を生産することで、山菜の採取、きのこの生産や木炭の製造等も含みます。また、林産物を加工して木材や木製品等を製作することも含みます。

水産業では、漁船漁業や養殖業に携わること、水産加工品の製造に携わることも含みます。

（林福連携に関する実態調査）

林福連携：「障害者等が農林水産物の生産等に携わっていること」である農福連携のうち、特に「障害者等が林産物の生産等に携わっていること」を指します。なお、必ずしも障害福祉サービス等の主体と林業者が連携関係を築いている必要はありません。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若

しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者)、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

林産物の生産等：林業では、樹木を育苗し、植林し、育成・管理して、林産物を生産することで、山菜の採取、きのこの生産や木炭の製造等も含みます。また、林産物を加工して木材や木製品等を製作することも含みます。

(水福連携に関する実態調査)

水福連携：「障害者等が水産動植物の採捕又は養殖、生産等に携わっていること」とし、必ずしも障害福祉サービス等の主体と水産業者が連携関係を築いている必要はありません。

障害者等：身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、刑務所出所者等（刑務所、少年院若しくは拘置所の出所者又は保護観察対象者）、生活困窮者、要介護認定を受けた高齢者及び引きこもり経験のある者とし、これらに準ずると考えられる者を含みます。

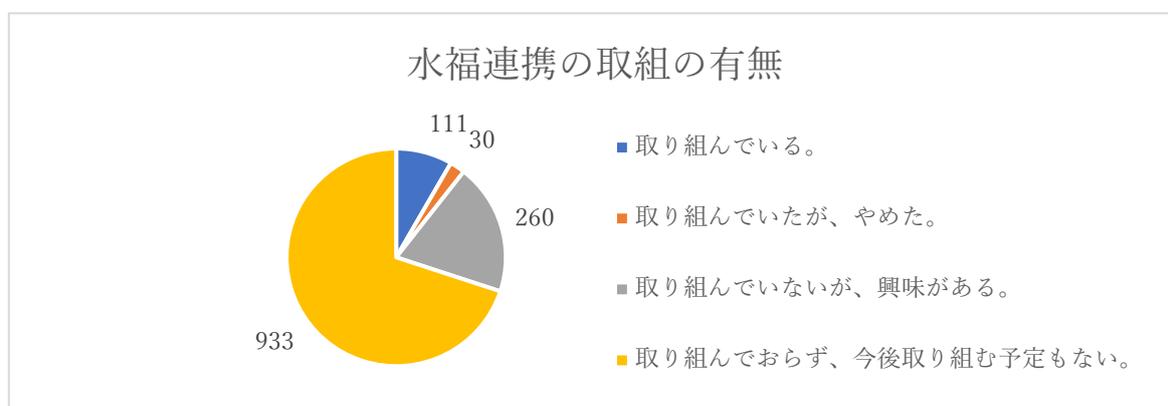
水産業：漁船漁業や養殖業に携わることで、水産加工品の製造に携わることも含みます。

4 調査結果

今年度の実態調査（水福連携関係）は、5,465 事業体に対して行ったところ、1,334 事業体から有効回答（有効回答率 24.4%）があった。

	送付数	有効回答数	有効回答率 (%)
水福連携	5,465	1,334	24.4

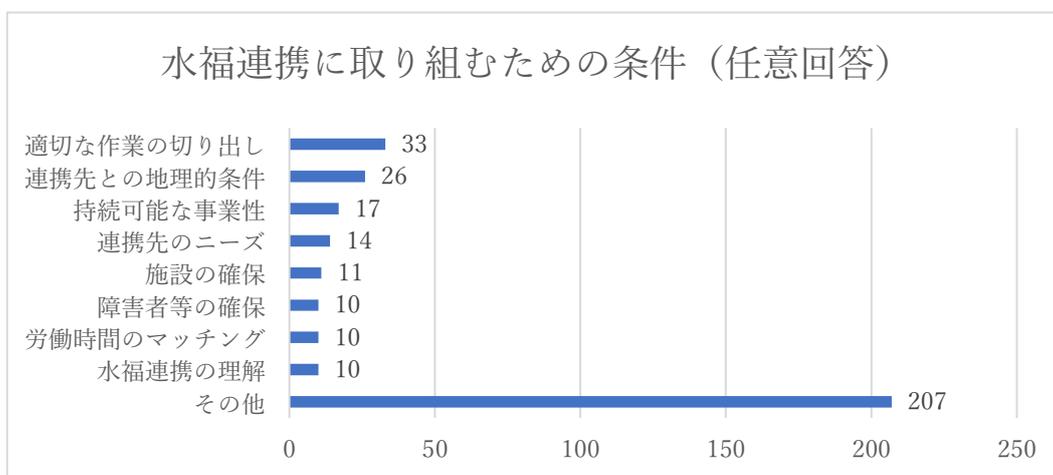
有効回答のうち、水福連携を「取り組んでいる」と回答したのは 111 事業体で、「取り組んでいたが、やめた」が 30 事業体、「取り組んでいないが、興味がある」が 260 事業体、「取り組んでおらず、今後取り組む予定もない」が 933 事業体であった。



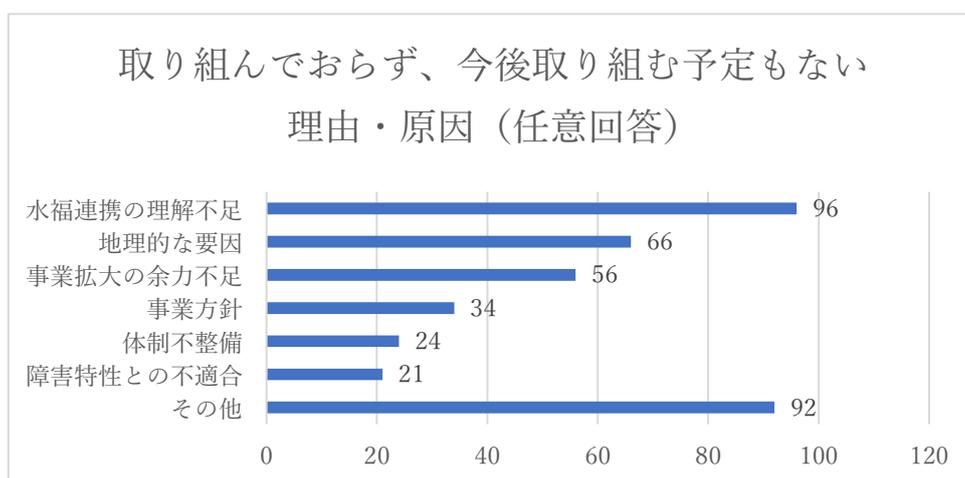
「取り組んでいたが、やめた」理由・原因は、「期待した成果が上がらなかったから」が 10 件、「必要な障害者等が集まらなかったから」が 3 件で、「その他」の回答が 14 件で、そのうち、「事業の継続が困難になったから」が 5 件、「職員の人手が足りないから」が 2 件、「連携先が地理的に遠いから」が 2 件、「津波等の災害にあったから」が 2 件となっている。



また、「取り組んでいないが、興味がある」と答えた事業体にどのような条件が整えば取り組めると考えているかを聞いたところ、「適切な作業の切り出し」が33件、「連携先との地理的条件」が26件、「持続可能な事業性」が17件、「連携先のニーズ」が14件、「施設の確保」が11件、「障害者等の確保」、「労働時間のマッチング」と「水福連携の理解」がともに10件となった。



一方、「取り組んでおらず、今後取り組む予定もない」と答えた事業体にその理由・原因を聞いたところ、「水福連携の理解不足」が96件、「地理的な要因」が66件、「事業拡大の余力不足」が56件となり、その他に「他の作業との兼ね合いが難しいから」や「法人の方針として、農林水産業を考えていないから」といった「事業方針」を挙げるものがあり、また「体制不整備」や「障害特性との不適合」といった回答があった。その他、「既に雇用が足りているから」や「現在行っている農福連携に満足しているから」といった回答もあった。

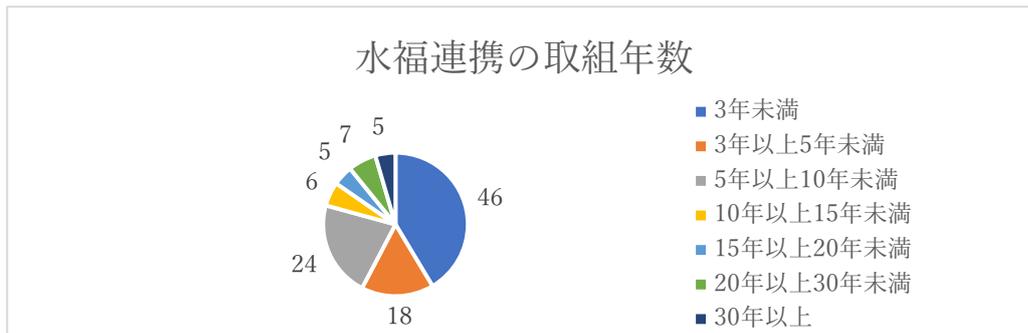


水福連携に取り組んでいる 111 事業体の状況は以下のとおりとなっている（（1）～（6））。

（1）水福連携に取り組んでいる事業体に関すること

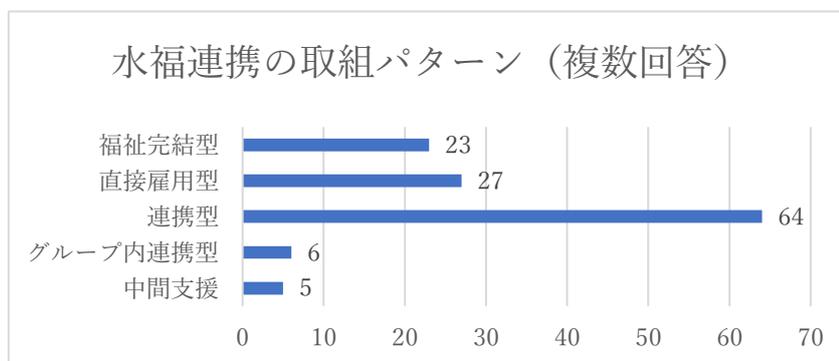
① 水福連携の取組年数

水福連携に何年取り組んでいるか聞いたところ、「3年未満」が46事業体で41.4%と最も多く、次いで「5年以上10年未満」が24事業体で21.6%、「3年以上5年未満」が18事業体で16.2%の順となっており、5年未満の事業体が過半数を占め、10年未満の事業体では全体の3/4以上となっている。



② 水福連携の取組パターン（複数回答）

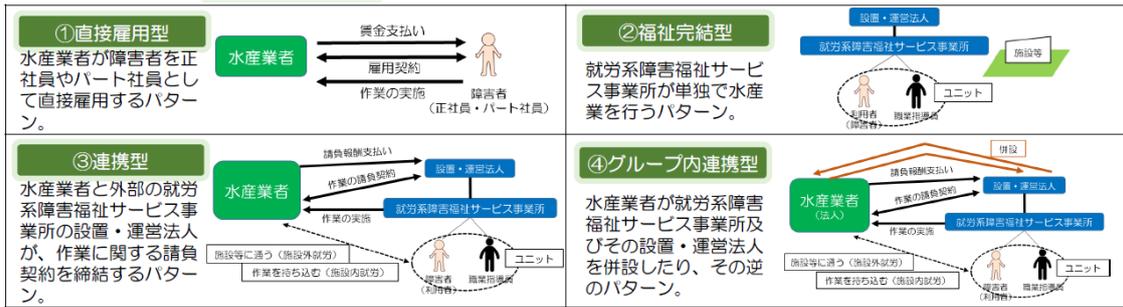
取組パターンは、「連携型」が64事業体で最も多く、次いで「直接雇用型」、「福祉完結型」の順となっている。



なお、調査に当たっては、以下のような取組パターンを示した。

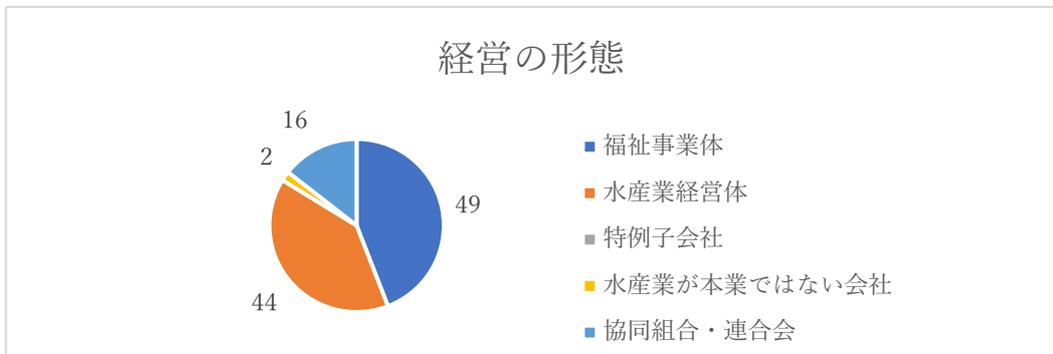
取組パターンの解説

- 水福連携の取組は、(1)実際に障害者とともに農作業を行う「実践行為」と、(2)実践行為を行う水産業者や就労系障害福祉サービス事業所を外側から支える「中間支援の取組」に分類することができます。
- 実践行為については、①水産業者が障害者を直接雇用する「直接雇用型」、②就労系障害福祉サービス事業所が自ら漁船や施設等を確保して単独で水産業を行う「福祉完結型」、③水産業者と外部の就労系障害福祉サービス事業所の設置・運営法人が、作業に関する請負契約を締結し、施設利用者(障害者)と職業指導員のユニットが水産業者の圃場に通ったり、作業を事業所内に持ち込む「連携型」、④水産業者が、就労系障害福祉サービス事業所及びその設置・運営法人となる社会福祉法人・NPO法人・医療法人・社団法人・財団法人・営利法人(株式会社や合同会社等)を併設したり、そのような法人が水産業に係る法人を併設する「グループ内連携型」の4つに分類することができます。
- 就労系障害福祉サービス事業所が敷地内で作業を行いつつ、外部の水産業者の施設等にも通うなど、複数パターンを実施する場合もあります。
- それぞれのパターンにおいて、特例子会社が、「水産業者」や「就労系障害福祉サービス事業所」と同じ役割を果たす事例もあります。



③ 経営の形態

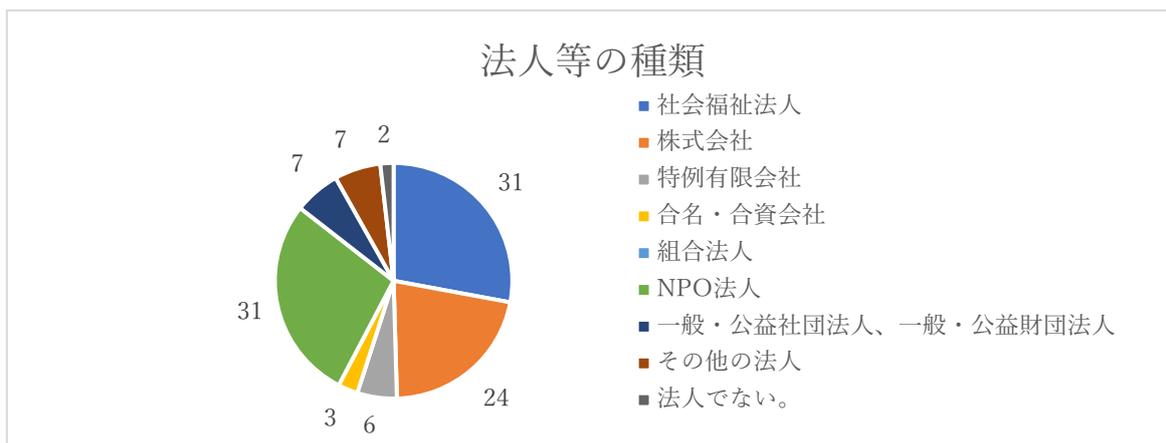
水福連携に取り組んでいる事業体の経営の形態は、「福祉事業体」が49事業体で44.1%と最も多く、次いで「水産業経営体」が44事業体で40.0%、「協同組合・連合会」が16事業体で14.4%となっている。「特例子会社」の回答は今回の調査ではなかった。



なお、水産業経営体の内訳は、「漁船漁業」が4事業体、「養殖業(海面)」が7事業体、「養殖業(内水面)」が6事業体、「加工業」が27事業体となっている。

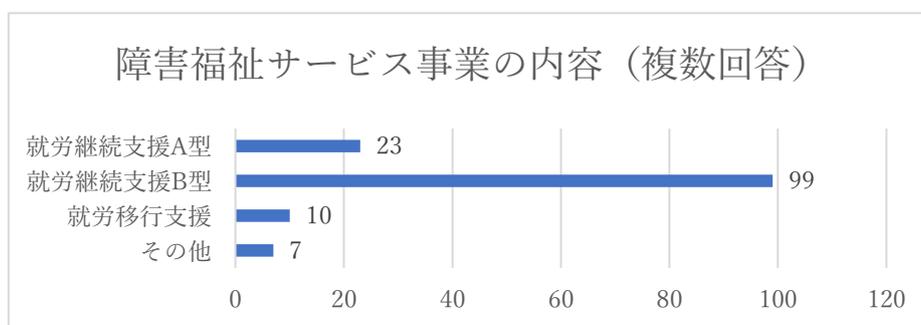
④ 法人等の種類

水福連携に取り組んでいる事業体の法人等の種類は、「社会福祉法人」と「NPO法人」がともに31事業体でそれぞれ27.9%を占め、次いで「株式会社」が24事業体で21.6%の順となっている。「組合法人」と回答したところはない。



⑤ 障害福祉サービス事業の内容（複数回答）

障害福祉サービス事業を行っている場合、その内容について聞いたところ、「就労継続支援B型」が99件で、次いで「就労継続支援A型」が23件、「就労移行支援」が10件で、「生活介護」と回答したところはない。



(2) 水福連携に係る障害者等に関すること

① 水福連携に携わっている障害者等の数

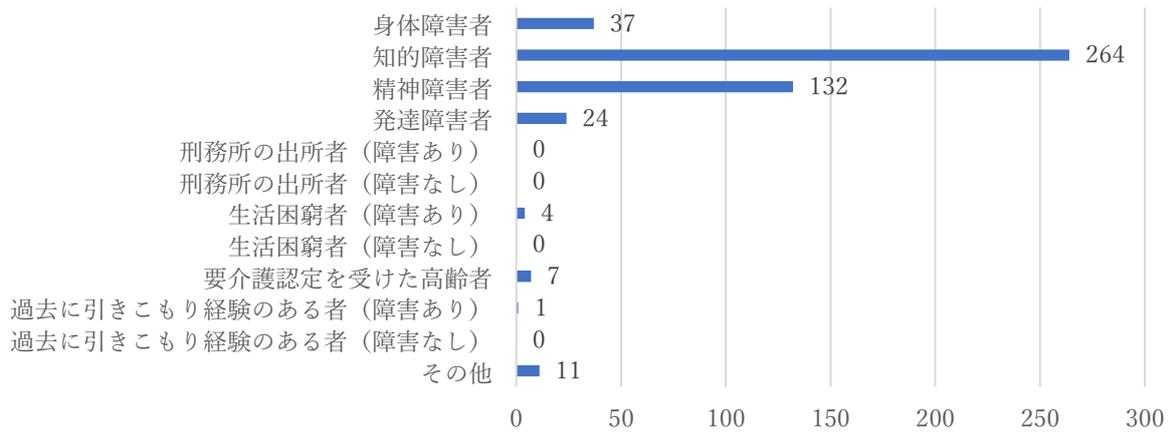
水産業に携わっている障害者等の数は、「6～10名」が17事業体で最も多かったが、「1名」と答えた事業体も11あった。



② 水産業に携わっている障害者等の属性（複数回答）

水産業等に携わっている障害者等の属性は、「知的障害者」が264人で最も多く、次いで「精神障害者」が132人、「身体障害者」が37人となっており、「刑務所の出所者」はいなかった。また、「その他」では、「難病」や「不登校」、「失業者」等の回答があった。

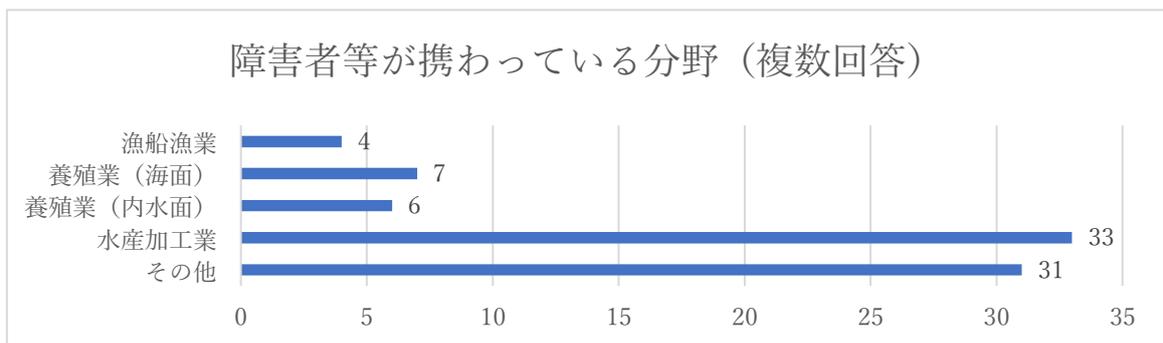
水産業に携っている障害者等の属性（複数回答）



③ 障害者等が携わっている分野（複数回答）

障害者等が携わっている分野では、「水産加工業」が 33 件と最も多い。「その他」では、「資材の調整」や「海藻の袋詰め」といった分野が挙げられている。

障害者等が携わっている分野（複数回答）

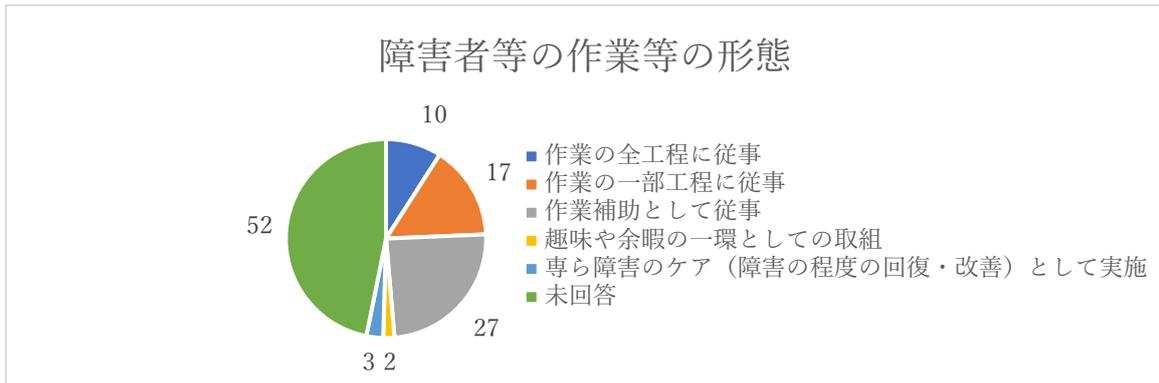


なお、それぞれの分野の「職種・作業」については、以下のような回答があった。

	職種	作業
漁船漁業	定置網	—
	—	荷揚げの補助
養殖業（海面）	カキ養殖	カキ清掃（3）、カキ梱包
	海苔養殖	落下傘の作成
	ホタテ養殖	ホタテ格の穴あけ
	わかめ養殖	ポイル
	陸上における海藻（海苔等）の養殖	—
	—	養殖漁具の加工・修繕
養殖業（内水面）	メダカの養殖・販売	—
	サーモンの養殖	水槽の掃除、餌やり
	陸上養殖	収穫と乾燥
	あゆとさけ	
水産加工業	缶詰、レトルトパック及び生鮮加工品の製造	製造、機器メンテナンス
	—	包装
	ほたるいかの加工	
	加熱用及び生食用魚介製品製造	魚介おろし、スライスと包装
	釜揚げしらす	箱組立
	弁当製造	シール貼り
	加工食品製造	機械設置用ビニール加工
	—	水産加工機器の洗浄、魚の並べ・まくり
	ひじきや海藻の加工	袋詰め発送
	—	真空包装、箱作り、シール切り、シール貼り
	—	わかめの選別
	—	加工品袋のラベル貼り
	—	ムール貝の掃除
	鮮魚出荷	箱詰め作業
	いか加工品（惣菜）製造	ラベル貼り、箱作り
	—	用具の洗浄
	—	わかめの箱詰め
	—	包詰め、発送
	—	わかめの芯取加工
	—	箱の組立て、包装作業
	食品加工	—
	—	まぐろの皮はぎ
	—	魚市場のトレイの洗浄
	—	カゴの洗浄、計量
	めじか加工	ライン作業
	—	パック
	—	シロエビ剥き
	—	昆布切、計量

④ 障害者等の作業等の形態

障害者等の作業等の形態は、「作業補助として従事」が 27 事業体で最も多く、次いで「作業の一部工程に従事」が 17 事業体、「作業の全工程に従事」が 10 事業体となっており、回答があった中では「業として実施」している形態が大半を占めている。

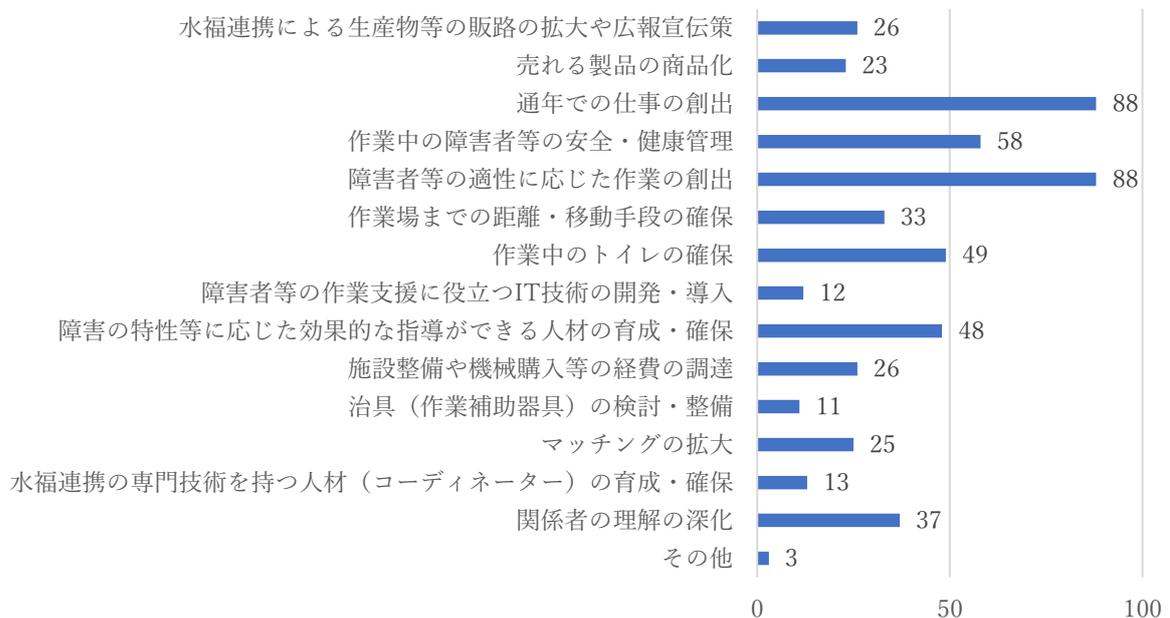


(3) 課題に関すること

○ 水福連携を進めていくに当たっての課題（複数回答）

水福連携を進めていくに当たっての課題は、「通年での仕事の創出」と「障害者等の適性に応じた作業の創出」がともに88件で最も多く、次いで「作業中の障害者等の安全・健康管理」が58件、「障害の特性等に応じた効果的な指導ができる人材の育成・確保」が48件となっている。「作業中のトイレの確保」や「関係者の理解の深化」を挙げるものも多いが、水福連携産品に係るものはそれほど多くない。

水福連携を進めていくに当たっての課題（複数回答）



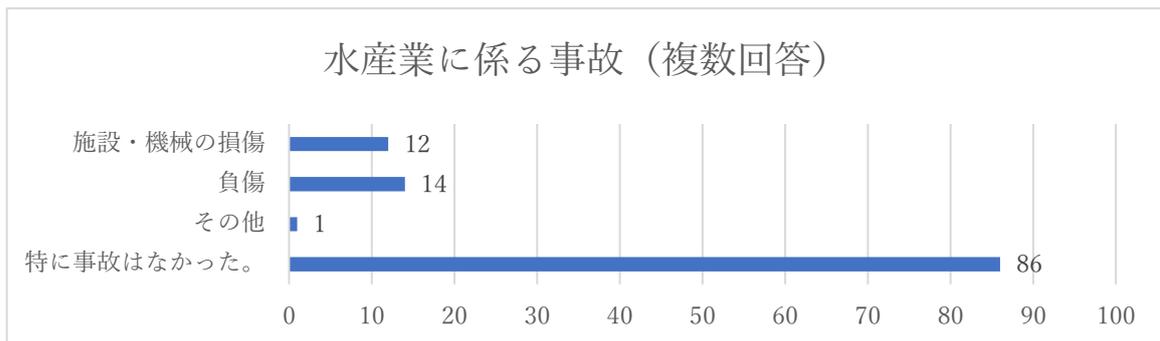
(4) 事故に関すること

① 水産業に係る事故の有無

「水産業等に係る事故はありましたか（水福連携に係るものに限りません。ここ2年以内に発生したものとし、機械のへこみやちょっとしたかすり傷等、軽微なものは除きます。）」との質問に対して、「特に事故はなかった」との回答が84事業所で75.7%となり、「何らかの事故があった」との回答が27事業所で24.3%となった。

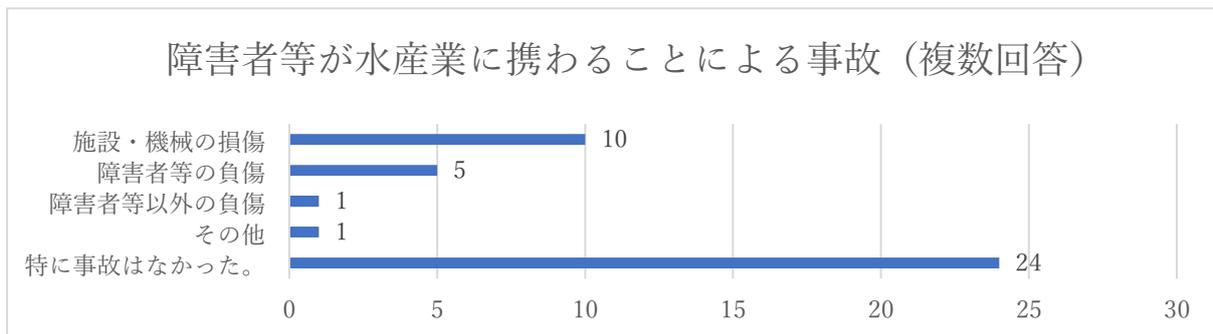


「特に事故はなかった」と答えたもの以外では、「負傷」が14件で、「施設・機械の棄損」が12件となった。



② 障害者等が水産業等に携わることによる事故（複数回答）

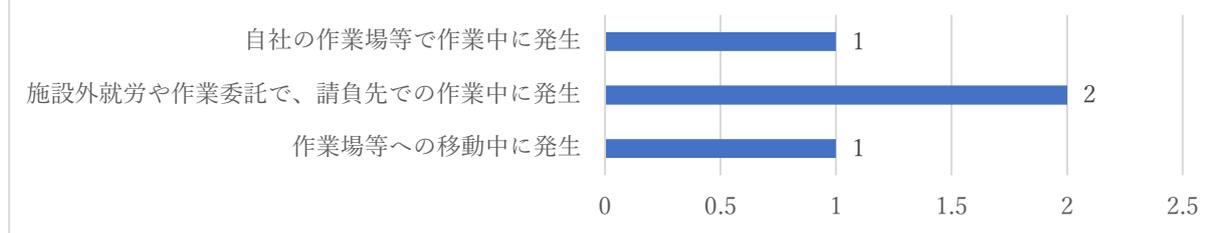
次に、①で「特に事故はなかった」と答えた者以外（何らかの事故があったと答えた者）に対して、「障害者等が水産業に携わることによる事故はありましたか（ここ2年以内に発生したものとし、機械のへこみやちょっとしたかすり傷等、軽微なものは除きます。）」と質問したところ、「特に事故はなかった」と答えたもの以外では、「施設・機械の損傷」が10件、「障害者等の負傷」が5件、「障害者等以外の負傷」が1件となった。事故全般と比較すると、障害者等が作業に入ることにより、「施設・機械の損傷」の割合が大きくなっている。また、「負傷」に関しては、障害者等本人の負傷が障害者以外の負傷よりも多くなっている。



③ ②の事故の発生状況（複数回答）

②で「特に事故はなかった」と答えた者以外（何らかの事故があったと答えた者）に対して、「事故はどのように発生しましたか」と質問したところ、「施設外就労や作業委託で、請負先での作業中に発生」が2件で、「自社の作業場等で作業中に発生」と「作業場等への移動中に発生」がともに1件という結果となった。

障害者等が水産業に携わることによる事故（複数回答）

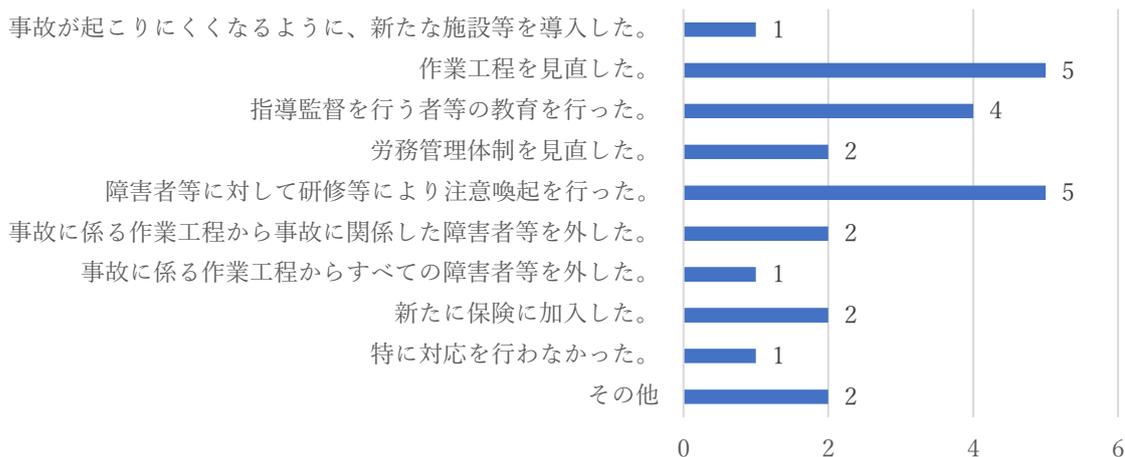


また、事故の発生状況の詳細を聞いたところ、「自社の作業場等で作業中に発生」では「雑な取り扱いによる機械の故障やコードの切断」、「施設外就労や作業委託で、請負先での作業中に発生」では「パレットからの落下」との回答があった。

④ ②の事故の再発防止の対応（複数回答）

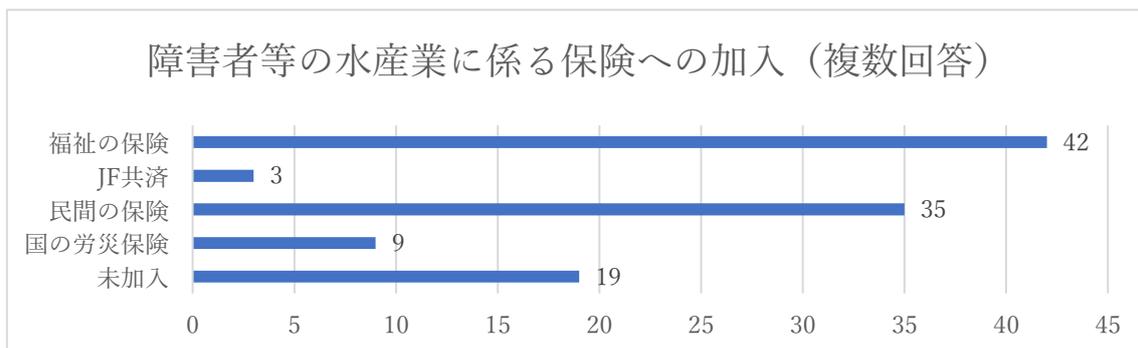
「事故の発生防止に向けて何か対応を行いましたか」との質問に対しては、「作業工程を見直した」と「障害者等に対して研修等により注意喚起を行った」がともに5件で最も多く、次いで「指導監督を行う者等の教育を行った」が4件となった。

事故の再発防止件（複数回答）



⑤ 障害者等の水産業等に係る保険への加入（複数回答）

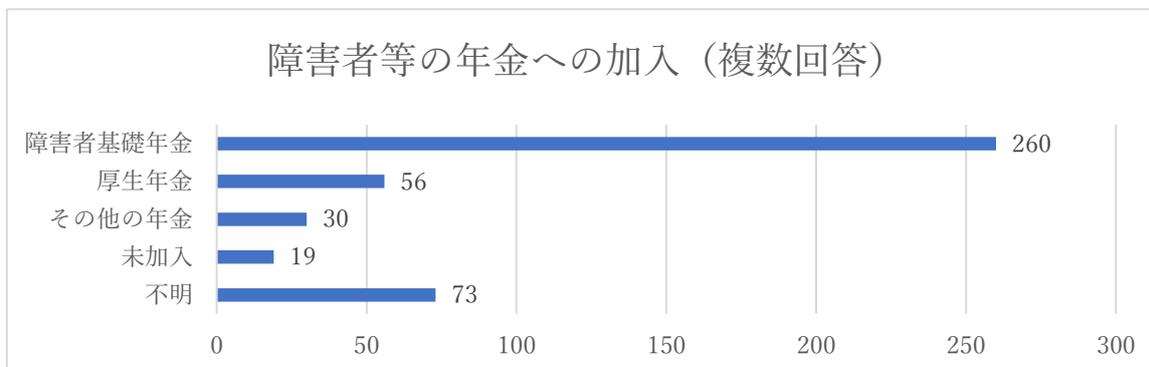
「障害者等は水産業等に係る保険に何か加入していますか」と質問したところ、「福祉の保険」との答えが42件で最も多く、次いで「民間の保険」が35件となっており、「JF共済」との回答は少ない。「未加入」との回答も一定数あった。



(5) 年金に関すること

○ 障害者等の年金への加入（複数回答）

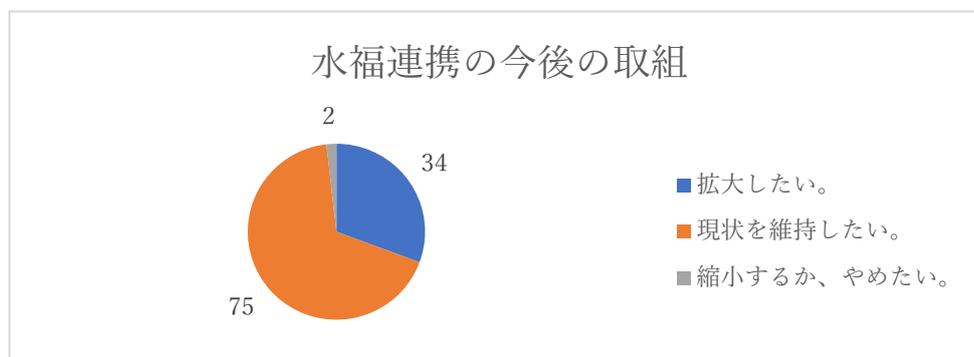
「障害者等は年金に加入していますか」と質問したところ、「障害者基礎年金」が260件で最も多く、「厚生年金」が56件となっている。「不明」が73件で、意外と障害者等の年金加入状況が把握されていない。



(6) 今後の取組

① 水福連携の今後の取組

「今後、水福連携の取組をどうしようと考えていますか」という質問に対しては、「現状を維持したい」が73事業所で最も多く、67.6%を占めている。次いで「拡大したい」が34事業所で30.6%を占め、「縮小するか、やめたい」はわずか2事業所にすぎない。今後、水福連携に関してポジティブに考えていることが伺える。



「拡大したい」とする理由としては、「工賃向上」、「利用者の満足度」、「地域社会貢献」や「共生社会の実現」が挙げられており、「現状を維持したい」理由としては、「他の作業との兼ね合い」を筆頭に「物価の高騰」、「移動手段の限界」、「障害特性のばらつき」、「安全性の確保」、「通年での仕事の切り出し」といった回答が多い。一方、「縮小するか、やめたい」理由としては、「事業の悪化」や「利用者の高齢化」といった回答があった。

② 行政等による視察等の受入

「行政等による視察等の受入は可能ですか」という質問に対しては、「要相談」が49事業所で最も多く、44.1%を占め、次いで「受入可能」が35事業所となり、「受入不可」が27事業所となった。

行政等の視察等の受入



(7) 水福連携のネットワーク等への参加

① 水福連携のネットワークへの参加

有効回答の1,334事業所に対して「行政又は民間の主導する水福連携のネットワークに参加していますか」という質問をしたところ、「参加していない」が1,259事業所で94.3%という結果となり、水福連携のネットワークへの参加はこれからという状況と言えそうだが、「かながわ水福」等への参加等、少数ながら「参加」という回答もあった。

水福連携のネットワークへの参加



② 水福連携に係るイベントへの参加

「これまで、水福連携に係るイベント（講演会、セミナー、シンポジウム等）に参加したことがありますか（リアル又はWebを問いません。）。」という質問に対しては、「参加したことがない」が1,090事業所で、全体の81.7%を占めた。水福連携のネットワークへの参加と同様、水福連携に係るイベントへの参加もこれからという状況と言えそうである。「参加したことがある。」と回答した具体例としては、「かながわ水産業福祉連携推進研究会」等があった。

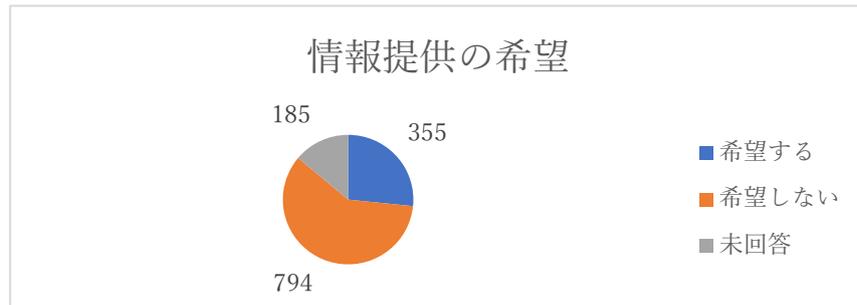
水福連携に係るイベントへの参加



③ 情報提供の希望

「行政等からの水福連携に係る情報提供を希望しますか」という質問に対しては、「希望する」が355事業所で26.6%を占め、「希望しない」が794事業所で

59.5%という結果となった。



(8) 水福連携に関するイメージ

○ 水福連携に関するイメージ (任意回答)

「障害者等が水産分野で雇用されたり、就労したりすることについて、どのようなイメージをお持ちですか」という質問に対しては、「就労の範囲が広がるのは良い」や「障害者の得意なことを活かせる作業があると思う」といった肯定的なものがある一方、「安全面に不安がある」や「冬の作業は福祉では厳しい」といった否定的なものも見受けられた。

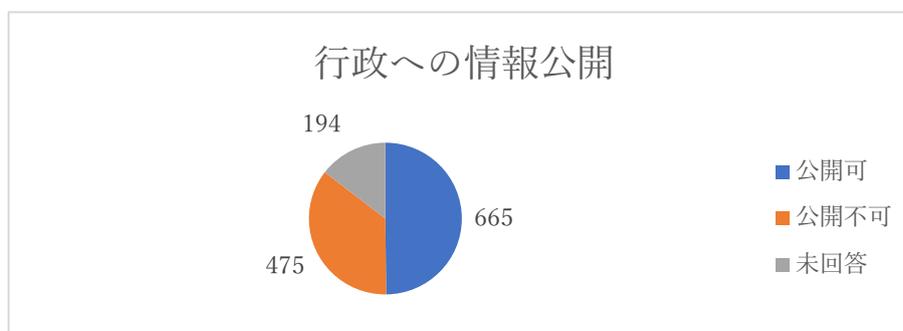
水福連携に関するイメージ	肯定的	就労の範囲が広がるのはよい。
		水族館とのマッチングの可能性がある。
		障害者の得意なことを活かせる作業があると思う。
		カキの養殖で殻むき等、活躍できる作業は多くある。
		日本の食を担う水産業の分野で障害者が活躍することは大変意義深く、未来につながる事だと考える。
		以前勤務していた職場の関連企業に特例子会社があり、障害者の方の能力(意識、意欲)が高いことは認識しており、過疎地域の農水産分野の従業員確保と障害者の社会進出には、公的機関が携わる必要がある。
		枠組みとしては、農福連携と同じで、障害者の方たちが働ける機会が増えるためとてもよい取組だと思っている。もっと規模が大きくなることを期待している。
		農福連携同様、水産業者サイドにも福祉事業所サイドにもメリットがあるように思う。
		就労者の拡大に繋がる。当事業所は海に近い場所にあり、魚市場にも近いので、大変関心を持っている。
	否定的	安全面に不安がある。
		冬の作業は福祉には厳しい。
		創造性や生産性の低い作業をしているイメージがある。
		障害者への理解が不十分な印象がある。
		進出しているイメージがまったくわからない。
		力仕事や刃物の取扱いが難しいイメージがある。
		朝が早く、生物を多く扱うので、向いていない。
		農福連携で苦労した経験があり、水福連携も不安がある。
		健常者でも厳しい仕事を安くさせるイメージがある。

	農福連携は身近だが、水福連携はあまり聞いたことがなく、想像が難しい。
	障害者雇用を安い労働力の提供と誤解している一部の雇用者がいるように感じる。
	水産分野に限らず経営状況がよくないところでは厳しい。
	水産業ではある程度の危険作業も想定されるので、作業指示を受け、ある程度の自己判断による危険回避が必要であるので、就労については難しいところがあると思う。

(9) 情報公開

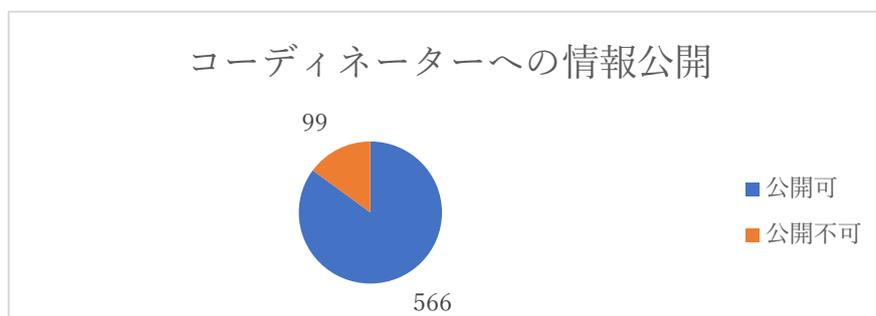
① 行政への情報公開

「この調査の回答内容により、データベースを構築し、必要に応じて、国、地方公共団体等に公開することとしています。この調査による回答の個別の内容（事故や年金に係るものを除きます。）を公開しても構いませんか」と質問したところ、「公開しても構わない」が665事業所で、「公開しないでほしい」が475事業所となった。



② コーディネーターへの情報公開

①で「公開しても構わない」と回答した事業所に対して、「公開する範囲は、国及び地方公共団体のほか、地方公共団体が把握している、水福連携のマッチングを行うコーディネーターも想定されます。このコーディネーターへの公開はよろしいでしょうか。」と質問したところ、「公開しても構わない。」が566事業所、「公開しないでほしい。」が99事業所となった。



5 まとめ

水福連携の調査結果を見ると、農福連携や林福連携のそれと比べて、「水福連携という言葉を知らなかった」といった回答が、参入しない理由として随所に見られた。また、「取り組んでいたが、やめた」という回答も極めて少なく、水福連携の普及はこれからといった

状況にあるように見受けられる。すでに参入している事業者からの「今後の取組」に関しても、大多数が拡大又は現状維持を考えており、水福連携を肯定的に捉えているようである。

水福連携の課題としては、「安全面の確保」等が危惧されている結果となったが、実際の事故の件数は比較的少ないように映る。参入条件としても最も多い回答となった「通年としての仕事の切り出し」に対しては、今後、農福連携と同様に優良先行事例がそのモデルとなっていく可能性が高い。ネットワークやイベントへの参加状況から、神奈川県が水福連携の先行事例となっていることが伺われる。